

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 倉敷紡績株式会社

【英訳名】 KURABO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西垣 伸二

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市本町7番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)  
大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号

【電話番号】 大阪(06)6266-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 小松 亮

【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 東京(03)6371-1400

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長 平田 政弘

【縦覧に供する場所】 倉敷紡績株式会社東京支社  
(東京都港区新橋六丁目19番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第217回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第217期剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金120円

剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤田晴哉、西垣伸二、馬場紀生、川野憲志、中川眞豪、藤井裕詞および松井一雄の7氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、谷澤実佐子氏を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	139,887個	1,923個	36個	98.41%	可決
第2号議案					
藤田 晴哉	105,652個	36,158個	36個	74.33%	可決
西垣 伸二	107,330個	34,481個	36個	75.51%	可決
馬場 紀生	135,809個	6,002個	36個	95.54%	可決
川野 憲志	135,800個	6,011個	36個	95.54%	可決
中川 眞豪	135,834個	5,977個	36個	95.56%	可決
藤井 裕詞	134,606個	7,205個	36個	94.70%	可決
松井 一雄	135,905個	5,906個	36個	95.61%	可決
第3号議案					
谷澤 実佐子	135,914個	5,896個	36個	95.62%	可決
第4号議案	89,320個	52,491個	36個	62.84%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上